

令和2年度 大津市職員の退職管理に関する条例に基づく再就職状況

大津市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「大津市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。条例では、管理・監督の地位（課長級以上）の経験がある元職員は、離職後2年間に民間企業、公益的法人に再就職した場合は、再就職先の名称や地位等を届け出ることとしています。

令和2年12月28日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

No.	氏名	退職時の職名	退職	再就職先の名称	再就職先での役職	再就職	備考
			年月日			年月日	
1	柴原 秀樹	施設部浄水管理センター浄水課長	R2.3.31	中野園芸	—	R2.7.1	
2	西田 昌弘	福祉子ども部長	R2.3.31	特別養護老人ホーム 千寿の郷	所長	R2.4.1	
3	松下 光正	図書館長	R2.3.31	地方独立行政法人 市立大津市民病院	医療情報システム室長	R2.4.1	
4	中野 博之	政策調整部広報課長	R2.3.31	龍谷大学	—	R2.4.1	